

サービス&ソリューション紹介

豊富な経験と実績から顧客の業務に合わせた
ワンストップのAML対策サポートを提供

NTTデータ ジェトロニクスは、アンチ・マネーロンダリング（AML）に関する豊富なノウハウを持ち、対策ソリューションと実務的なコンサルティングサービスを提供している。世界各国の足並みをそろえた対策が求められている中、先進的な日本企業も対策を推進している。ここでは、AML対策を取り巻く動向と、同社の提供するITを活用したAMLソリューションについて紹介する。

アンチ・マネーロンダリング(AML)対策を
取り巻く動向

マネーロンダリングとは、犯罪などで得た“汚れた”資金を、その出所が分からないように偽装したり隠したりして、“きれいな”資金に見せる資金洗浄のことである。マネーロンダリング対策を取り巻く国際的な動きとしては、1988年に「麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約」が採択され、1989年にFATF（Financial Action Task Force on Money Laundering：資金洗浄に関する金融活動作業部会）が設置されたことにはじまる。FATFは、資金洗浄対策とテロ資金対策のために、国際条約に基づき設置された政府間組織であり、国際的な基準・勧告を作成し、勧告の達成状況を審査するため、メンバー国により構成される審査団をメンバー国に派遣し、「相互審査」を実施する役割を担っている。現在では32の国・地域が参加している。FATFは1990年にマネーロンダリング対策のために各国が実施すべき「40の勧告」を策定・公表している。そして、2001年の「米国同時多発テロ」勃発を契機に、マネーロンダリング規制は大幅に強化された。同年米国では「愛国者法(Patriot-Act)」が制定され、それに続いてFATFは「9の特別勧告」でテロリストへの資金供与防止対策としての指針を公表している。

こうした国際的な流れを受けて、日本におけるAMLの動きは、1992年には疑わしい取引届出制度が開始され、2000年に組織犯罪処罰法、2003年には本人確認法が施行。その後2008年に、これまでの法制度をまとめた犯罪収益移転防止法が施行された。テロリストへの資金供与防止については、外国為替及び外国貿易法により規制が行われている。

「AMLソリューション」
について語る

NTTデータ ジェトロニクス(株)
金融事業本部
金融ビジネス企画部
主任コンサルタント
中野 寿和氏



国際標準への対応と国内課題への取組み

FATFの相互審査は国別に順次行われ、2008年3月には3回目の対日相互審査が実施され、その審査結果が2008年11月に公表された。その結果を受けて、従来以上に強化されたマネーロンダリング対策が今後求められることになりそうである。一方、我が国の金融機関では、振り込み詐欺への対策や、暴力団等の反社会的勢力を排除しなければならないといった課題もあり、AML対策としてそれらも併せて実施していく必要がある。

AMLの国際規制強化の流れと我が国の対応について、NTTデータ ジェトロニクス 金融事業本部 金融ビジネス企画部 主任コンサルタントの中野 寿和氏は、「AMLへの対応は1990年のFATFの40の勧告を受け、世界の動きが先行し、それに伴って我が国でもAML対策強化が進められてきています。不自然な取引、振り込み詐欺などの不正口座取引、反社会的勢力やテロ資金、融資詐欺の排除など、AML対策で行うべきことは広範囲にわたっており、それらをリスクとコストに応じて有効かつ効率的に実施していくことが必要です。そのため、システムの提供のみならず、業務面を含めた運用管理プロセスの改革がAML対策として重要となっています」と語る。

リスクベースアプローチによる取組みへ

このような状況の中で、金融機関にとって業務の中で求めているAML対策は、リスクベースアプローチによる取組みが主流となりつつある。その流れは、①リスクの認識、②リスクの評価、③リスクに応じた対策である。具体的には、以下のようなAML対応の業務運用が求められている。

【1】取引前の口座開設・新規取引開始時に、顧客管理(KYC; Know Your Customer)を実施する。ITを活用した本人確認(顧客属性の把握)、カスタマー・デューデリジェンス(CDD)やエンハンスト・デューデリジェンス(EDD)、取引先のフィルタリング(Filtering)を行う。

【2】取引中(取引モニタリング)には、リスクが高いと思われる顧客や取引振り・商品・相手先などについて注意深いモニタリング(Profiling)を実施する。

【3】取引後(ケースマネージメント)は、疑わしい取引の可能性のあるものを詳細に調査し、報告作成・監査証拠の記録を実施して、疑わしい取引報告を行う。

「NTTデータ ジェトロニクスは、国際標準に対応したリスクベースアプローチによるAML業務運用を支援するソリューションを提供しています(図1参照)。お客様の業務に合わせて、業務検討の初期段階からシステムの構築支援、システム稼働後の運用・保守支援までをワンストップサービスで提供しています。」(前出 中野 寿和氏)

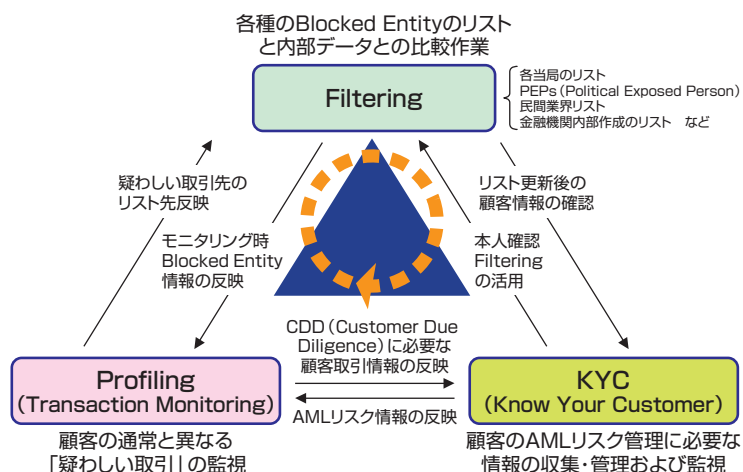


図1 AMLのソリューション

「NTTデータ ジェトロニクス」との連携を語る

株式会社NTTデータ
 金融ビジネス事業本部
 資金証券ビジネスユニット
 資金証券営業企画担当 課長
 鈴木 良和氏



NTT データと連携し、企業のAML対策を強力に支援

AML対策では、「KYC」「Filtering」「Profiling」の3つのITを活用したソリューションを連携させて運用することが重要だ。NTTデータ ジェトロニクスでは、特に優先度の高いFilteringからシステム構築を着手することを推奨している。同社の提供するFilteringソリューションは、既に多くの金融機関で導入実績を持ち、世界最高峰のあいまい検索精度と言語解析力を誇る、仏FircoSoft社のOFAC-Agent製品群を利用していることも特長である。また、同社は、AMLの国際認定資格のCAMS取得者を日本のSlerとして初めて輩出し、現在は5名がCAMSの資格を取得して継続的に情報を収集している。

AML対策におけるNTTデータ ジェトロニクスとの連携について、NTTデータ 資金証券ビジネスユニットの鈴木良和課長は、「NTTデータ ジェトロニクスは、国内でいち早く国際的なマネーロンダリング防止対策に取組み、金融機関における豊富な経験と実績から、マネーロンダリング防止対策の現状分析、コンサルティングからパッケージ導入まで幅広くサービスを提供しています。そのノウハウと人材を活かし、NTTデータが展開している多くのお客様への事業拡大をグループ全体として取り組んでいます。また、各業界へのソリューションを共同で検討しています」と語る。

お問い合わせ先

NTTデータ ジェトロニクス(株)
 金融事業本部
 金融ビジネス企画部
 TEL : 044-233-3759
 URL : <http://www.nttdata-getronics.co.jp/>
 E-mail : aml.jp@nttdata-getronics.co.jp